

## ○出席停止期間について

出席停止期間は、発症後5日を経過、かつ解熱後2日を経過するまでとなります。

例えば、1月10日に発症された場合、★3日後の1月13日に平熱になれば、6日目の1月16日に登校が可能になります。その日までは熱がなく元気でも登校はできませんのでご注意ください。(★は最短の場合です)

